

# 広島市都市計画審議会の市民委員を募集します

土地の利用や建物の建て方のルール、道路・公園・下水道などの施設の計画を決めるのが「都市計画」です。この都市計画を決定する際には、その内容について広島市都市計画審議会で審議します。

この審議会の委員は、学識経験者、市議会議員、国や県の職員及び市民の20人で構成しています。

この度、現在の市民委員の任期が満了となりますので、新たに市民委員を募集します。任期は、令和6年7月上旬から2年間の予定です。

- 対象： 次の条件を全て満たしている人
  - ① 広島市内に住んでいる18歳以上の人
  - ② 都市計画に関心を持っている人
  - ③ 任期中広島市内に継続して住む見込みの人
  - ④ 平日の昼間に開催する予定の審議会に、任期満了まで継続して出席できる人
  - ⑤ 本市が設置している他の審議会等の委員に就任している場合、その審議会等の数が3以下である人
  
- 募集人数： 2人(男性1人、女性1人)
  
- 応募方法： 次の書類を郵送又はFAXで提出してください。  
応募は、広島市役所のホームページから行うことができます。  
(トップページ> 事業者向け情報> 建築・都市計画> 審議会(都市計画))
  - ① 住所、氏名、年齢、性別、連絡先の電話番号、職業及び応募理由を記載したもの(様式は任意)
  - ② 「広島市のまちづくりに関する市民の立場からの意見・提言」を400字詰め原稿用紙3枚(1,200字)以内(ワープロソフトで作成される場合は1行40文字×30行以内)にまとめたもの※ 応募書類は返却しません。  
※ 市民委員として選考された応募者の作文は、公表される場合があります。
  
- 募集期間： 令和6年3月15日(金)から4月15日(月)(消印有効)まで
  
- 選考： 書類審査及び面接審査を行い決定します。  
面接審査は、書類審査で選考された方に行い、面接日は事前に連絡します。

## 応募・問い合わせ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34  
広島市 都市整備局 都市計画課  
電話：504-2267 FAX：504-2512